

協働に向けたミーティングテーブル 「市民発」 募集要項

福井市では、市民と行政が連携・協働して豊かなまちづくりを進める一環として、協働の機会の拡大を図る「協働に向けたミーティングテーブル」を実施しています。

これは、市の施策の中で、市民協働で取り組むことで事業効果を高めたいものについて、**「市内の非営利公益市民活動団体」**から企画案を募集し、応募団体と市の担当所属とが協働に向けて、対等な立場で率直な意見交換を行うものです。提案企画案について共通のテーブルで話し合い、相互理解を深め、双方の意識醸成を図りながら協働事業化を目指します。

1 対象となる提案事業

以下の要件を満たす事業を募集します。

(1) 平成22年度に実施する協働事業

平成23年3月末までに事業が完了するものが対象となります。

※ これまでに、以下のような事業が協働事業化されました。

「市民活動相談窓口」…委託事業費 125 千円

「モビリティウィークとカーフリーデーふくい2009事業」…委託事業費 600 千円

「福井市の農工商連携(六次産業)の製品の広報・販売事業」…委託事業費 350 千円 ほか
～当室ホームページ「協働に向けたミーティングテーブル」でご覧いただけます。～

(2) 市による新たな取り組みが期待される事業

市の施策からテーマを選んでいただき、これを実現するために、非営利公益市民活動団体と市が協働で新たに取り組むことで、事業効果が高まるものが対象となります。

※ 別紙「第五次福井市総合計画」の施策の体系(18の施策)から、提案事業のテーマを選んでください。

なお、市が既に実施している具体的事業については、本市のホームページで「**部局マネジメント方針**」(下記 URL) などをご覧いただき確認することができます。

(URL) <http://www.city.fukui.lg.jp/d120/seityou/bukyokumanagement/index.html>

2 応募団体の資格

市内に事務所等を有する非営利公益市民活動団体。ただし、法人格を持たない任意団体にあっては、次の条件を満たすもの

- ①10人以上の会員で組織していること。
- ②組織の運営方法などを定めた規約・会則等があること。
- ③団体の予算・決算、事業計画・報告等を作成していること。

「非営利公益市民活動団体」とは、市民の自由で自発的な意思によって行われる公益的な活動を行う団体で、NPO法人、地域活動団体、ボランティア団体等をいいます。宗教活動、政治活動等を目的とした団体は除きます。

3 実施方法

(1) 事業決定までの日程

時 期		内 容
2月	初旬	企画案の募集
	下旬	企画案の提出 応募団体が市民協働・国際室へ企画提案書を提出します。
3月	上旬	「市民協働推進委員会」での企画案の協議・調整 企画案の実現の可能性を高めるために、「ミーティングテーブル」での協議の仕方などについて、市の附属機関である市民協働推進委員会で協議・調整します。またミーティングテーブルにおける担当所属を決定します。
	中旬	ミーティングテーブルの開催 市民協働・国際室が調整役となり、応募団体と事業担当部局との間で、提案事業について協議する場「ミーティングテーブル」を設けます。 協議には、市民協働推進委員会委員も同席し、必要に応じて助言等を行います。 <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> 「ミーティングテーブル」のイメージ図 </div>
	下旬	「市民協働推進委員会」で協働事業としての適性を検討・協議 市担当所属との「ミーティングテーブル」を実施後、市民協働推進委員会において、企画案の協働事業としての適性について検討・協議します。
4月	中旬	協働事業候補企画のプレゼンテーション 市との協働事業としてふさわしいとみなされた企画案については、さらに市長及び関係部長が出席する場で、提案企画の「プレゼンテーション」を行います。また、「プレゼンテーション」後、市は最終的に協働化する企画案を採択（市の主たる担当所属も決定）します。

(2) 事業決定後について

※事業目的の共有化、相互の役割を明確にするなど、市との連携を図りながら事業を実施します。

- ① 採択された企画案は、委託契約等締結までに、担当所属と事業化に向けた協議・調整を行います。
- ② 必要に応じ打合せを行うなど、相互の連携を図りながら事業を実施します。
- ③ 事業完了後は、協働のプロセスなどについて、双方で「ふりかえり」を行います。

4 応募方法

企画提案書等の応募書類を期限までに、福井市市民生活部市民協働・国際室に持参してください。

(1) 提出期限 平成22年2月26日(金)

(2) 提出書類 応募時に以下の書類を提出してください

- ①協働に向けたミーティングテーブル「市民発」企画提案書（別紙様式）
- ②最新の定款、規約又は会則等
- ③最新の役員名簿
- ④前年度の活動報告書
- ⑤前年度の収支決算書
- ⑥その他団体の活動や提案事業を理解するために参考となる資料

※ 企画提案にあたっての疑問点や書類の書き方などの不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

5 企画案に求められるもの

- (1) 応募団体と市が、目的を共有し協力して事業を行うことにより効果が高まるような協働事業の企画案をご提出ください。
- (2) 事業に要する概算所要額を提示するにあたっては、各経費を積算したものを根拠としてください。

※ 市への意見や要望などをご遠慮ください。

6 ミーティングテーブル「市民発」の開催

(1) 担当所属との「ミーティングテーブル」

①日 時：平成22年3月15日(月)～26日(金)

※ 上記期間内、90分間程度を設定(10:00～17:00で調整します)

②場 所：市役所 会議室

③出席者：応募団体、市の担当所属

市民協働推進委員会委員、市民協働・国際室

④進め方

ミーティングテーブルの進め方(例)

・開 会

①出席者自己紹介

②応募団体の企画案の説明

③協働事業化への協議

(現状把握、課題の共有、解決手段の検討、役割分担など)

④市民協働推進委員会委員のコメント、助言

⑤今後の方向及び予定

・閉 会

(2) 市長、関係部長への「プレゼンテーション」

①日 時：平成22年4月中旬

全体で2時間程度（10:00～17:00で調整）を予定

※ 団体のプレゼンテーション、質疑等を各30分間

②場 所：市役所 会議室

③出席者：応募団体、市長、担当部長、市民生活部長

7 企画案、協議結果の公開

提出された企画案の概要及び協議の結果については、市民協働・国際室で集約し、原則として市のホームページで公開します。

8 問合せ先

福井市 市民生活部 市民協働・国際室（市役所別館4階）

〒910-8511 福井市大手3丁目10番1号

（TEL）0776-20-5300 （FAX）0776-20-5391

（Eメール）collabo@city.fukui.lg.jp

（HP）<http://www.city.fukui.lg.jp/d210/collabo/kyodo/suishin/meetingtable.html>

【相談の受付】

福井市NPO支援センター

〒910-0858 福井市手寄一丁目4番1号 AOSSA 5階

（TEL）0776-97-5065 （FAX）0776-97-5152

※福井市NPO支援センターでは、申請にあたってのポイントなどをアドバイスします。

お気軽にご相談ください。

なお、センターでご相談いただく場合、ご面倒ですが事前にご連絡をお願いします。